

平成28年8月25日発行
 発行/宇佐市議会
 直通:0978-32-2328
 Fax:0978-32-1437

宇佐市議会



議員いち押しの写真 『宇佐市三大夏祭り』

宇佐市の夏は、毎年三つの祭りで盛り上がります。海の祭典「みなと祭り」では、バラエティに富んだ3000発の花火が打ち上がり、観客を沸かせます。四日市地区の商店街が中心の「七夕祭り」では、色とりどりの七夕飾りの中、多彩なイベントが行われ、老若男女たくさんのご来場者を楽しませてくれます。そして、三大夏祭りの最後を飾る宇佐神宮の「夏越祭り」は、一般に「夏越大祭」「御神事」と呼ばれています。三基の神輿を頓宮へ渡御し、縁起物として、たくさんの参拝者が毎年神輿を見に来られます。

世界各地では、様々な祭りがあり、感謝や祈りが捧げられます。私たちも「祝る」ことを大切に、次の世代へと引き継いでいきたいものです。

NEW

スマホも対応!

6月定例会

○一般会計・特別会計補正予算を可決

議会ホームページ

<http://www.city.usa.oita.jp/site/gikai/>

宇佐市議会 検索

〈目次〉

6月定例会の委員会の審査結果・本会議の審議結果……………	P.2~4
6月定例会の一般質問……………	P.5~11
全国表彰・研修報告ほか……………	P.12



6月定例会

平成28年6月定例会を6月3日から28日までの26日間の会期で開催し、上程した議案13件をすべて原案のとおり可決・承認・同意しました。また、継続審査中の請願1件を不採択とし、今定例会に提出された請願3件をそれぞれ採択、一部採択、不採択としたほか、意見書案1件を原案のとおり可決しました。

〔本会議第1日〕（6/3）

①議案の上程及び説明、②閉会中の継続審査案件（請願）の報告と質疑・討論・採決、③請願の委員会付託

〔本会議第2～5日〕（6/13～16）

①追加議案（予算案）上程、②一般質問

〔本会議第6日〕（6/17）

①議案質疑、②議案・請願の委員会付託

〔本会議第7日〕（6/23）

①各常任委員会の審査報告の後、質疑・討論・採決、②追加議案（人事案）上程・質疑・討論・採決、③意見書案上程、質疑・討論・採決

常任委員会の審査結果

総務常任委員会（6月21日審査）

件名	結果
<p>議第48号 平成28年度宇佐市一般会計補正予算（第1号）</p> <p>主なものは、熊本地震による被災地支援のための市職員の派遣経費で100万円。大規模自然災害対策として、備品の充実を図る経費で567万6千円、災害被災者住宅の再建に対する補助金で1,000万円、地域で開設する自主避難所の整備や避難訓練・研修活動の充実を図る経費で200万円などを増額するもの。</p>	原案可決
<p>議第53号 専決処分の承認（宇佐市税条例等の一部改正）</p> <p>地方税法改正に伴い、固定資産税の特例の導入及びたばこ税手持品課税申告書の様式などの改正を行うため、宇佐市税条例等の一部改正を専決処分したことの承認を求めるもの。</p>	原案承認
<p>議第54号 専決処分の承認（宇佐市都市計画税条例の一部改正）</p> <p>地方税法の改正により、課税標準額の特例割合を市の条例で決定できる「わがまち特例」への新たな対象資産の導入と法改正に伴う所要の改正を行うため、宇佐市都市計画税条例の一部改正を専決処分したことの承認を求めるもの。</p>	原案承認
<p>議第55号 専決処分の承認（宇佐市税特別措置条例の一部改正）</p> <p>企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第20条の地方公共団体等を定める省令等の一部を改正する省令の改正により、固定資産税の課税減免等に関する措置の適用期限が延長されたことなどに伴い、条例上の期限を延長するため、宇佐市税特別措置条例の一部改正を専決処分したことの承認を求めるもの。</p>	原案承認
<p>議第57号 専決処分の承認（行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部改正）</p> <p>固定資産課税台帳に登録された価格に関する審査の申出に対する行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律により一部改正された地方税法の規定の適用について、経過措置の明確化を図るために行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例により一部改正された宇佐市固定資産評価審査委員会条例を一部改正するため、行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したことの承認を求めるもの。</p>	原案承認
<p>請願第3号 安全保障関連法を廃止にするよう国へ求める請願書</p> <p>国に安全保障関連法（国際平和支援法、平和安全法制整備法）を廃止にする意見書を国に提出することを求めるもの。</p>	不採択

産業建設常任委員会（6月21日、24日審査）

件 名	結 果
議第48号 平成28年度宇佐市一般会計補正予算（第1号） 主なものは、大西車組保存会の太鼓の整備や柳ヶ浦三区のコミュニティセンター建設に係る助成金で175万円、地域おこし協力隊制度を活用したインバウンド対策事業経費で344万円、熊本地震に伴う市道、農地、林道の災害復旧等にかかる経費で819万円などの増額と、新工業団地造成に関する債務負担行為を設定するもの。	原案可決
議第50号 平成28年度宇佐市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号） 老朽化した四日市・駅川浄化センターの長寿命化対策として、施設改修委託に係る債務負担行為を設定するもの。	原案可決
議第51号 宇佐市多目的広場条例の一部改正 これまで極楽通りと門前広場を一体施設と見なしていたものを個別に規定して、施設の明確化を図るため、改正を行うもの。	原案可決
議第58号 訴えの提起 市営住宅の明渡し等を求めることについて、訴えを提起するため、議会の議決を求めるもの。	原案可決
議第59号 訴えの提起 NPO 法人院内町活性化協議会への委託事業に関する委託料の返還請求について、訴えを提起するため、議会の議決を求めるもの。	原案可決
議第60号 平成28年度宇佐市一般会計補正予算（第2号） 議第48号提案後の国・県の木造住宅耐震支援事業の補助枠拡大に伴い、大地震時における建物の安全性確保のため、耐震診断に30万円及び耐震改修に1,120万円を増額するもの。	原案可決
請願第1号 特定非営利組合法人院内の不正事件に関する請願書 宇佐市とNPO 法人院内町活性化協議会との間で結ばれた委託業務契約に関して、偽装領収書等に無断で氏名を使われた被害者や金品の被害者に対して、捜査当局の協力も仰いで全貌調査したうえで事実を明らかにすること、被害者への謝罪と名誉回復を行うよう宇佐市に促すことを要望するもの。（下線を引いた部分を除いて採択）	一部採択

文教福祉常任委員会（6月22日審査）

件 名	結 果
議第48号 平成28年度宇佐市一般会計補正予算（第1号） 主なものは、地方創生に係る子育て支援・地域づくり対策として、三世代同居支援のための住宅リフォーム支援事業150万円、保育所等における業務効率化推進事業1,380万円などを増額するもの。	原案可決
議第49号 平成28年度宇佐市国民健康保険特別会計補正予算（第1号） 国保広域化に伴う準備処理のためのシステム改修に係る経費の予算措置を行うもの。	原案可決
議第52号 宇佐市立特別養護老人ホーム条例の一部改正 当該施設に指定管理者制度を導入するに伴い、指定管理者制度に関する規定の整備その他所要の改正を行うもの。	原案可決
議第56号 専決処分の承認（宇佐市国民健康保険条例の一部改正） 地方税法等の改正に伴い、国民健康保険税の軽減措置を拡充するなど所要の改正を行うもの。	原案承認
請願第3号 「少人数学級実現」、「義務教育費国庫負担制度堅持・教育予算拡充」に関する意見書の提出を求める請願書 子どもたちに豊かな教育を保障するため、「義務教育費国庫負担率」の2分の1への復元と、きめ細かな教育を保障するために30人以下学級や少人数教育の推進などの意見書を国に提出することを求めるもの。	採 択

宇佐駅周辺の活性化を目指して



和気伸哉（桜和会）

問① 本市では、特急列車停車駅として、柳ヶ浦駅と宇佐駅の二駅があり、柳ヶ浦駅は本市の玄関駅、宇佐駅は観光拠点駅として大きな存在意味がある。宇佐駅も柳ヶ浦駅同様、高齢者や身障者に優しいバリアフリー化を早急に完成させるべきだが、市の見解は。

答 本市は、昨年三月に豊後高田市と共にJR九州大分支社へ要望するとともに、十一月には県と日豊本線の沿線市町村で構成する日豊本線高速・複線化大分県期成同盟会で九州運輸局及びJR九州本社へ赴き、宇佐駅のバリアフリー化等の要望を行ったところである。

問② 本年四月一日より、営業時間の変更があり、夜間では女性や身障者、高齢者の方々が心配である。今一度、豊後高田市

と両市でJRと協議してほしいが、市の見解は。

答 地元の議員さんと区長さんを中心に動いてもらっているので近々のうちには、豊後高田市へ話し合いに行きたいと思う。

問③ 宇佐駅のバリアフリー化は、どこまで進んでいるか。

答 平成二十年度に駅入口のスロープをつけ、昨年ホームのかさ上げを行った。

問④ 昨年、北馬城地区から道の駅開設の要望書が提出されていると思うが、現在までの進捗状況を説明してほしい。

答 昨年度には、本市の上位計画を整理し、道の駅の整備の目的や地域振興の方策など、期待する役割や機能についての基礎検討を行った。今年度は、設置位置の選定・管理運営主体の検討等の基本計画の策定を行う予定である。

問⑤ 今回被災した熊本県内の道の駅では、支援車両の中継基地や被災者の一時避難所として活用された。今後早急に取り組むべきと思うが。

答 庁内検討委員会で協議して国交省とも話し合い、決定事項を区長等へ報告していきけるように今後進めて行きたいと思う。

A P U と市との関係深化を



中本 毅（知新会）

問① 宇佐市と友好交流協定を結んでいるAPUに関する新刊書籍『混ぜる教育』を先日読んだ。APUは本年5月1日時点で、世界84カ国・地域からの国際学生2,942名と国内学生3,006名の合計5,948名が学ぶ、国際学生比率49.5%の稀有なグローバル大学である。平成12年の開学以来、延べ137の国・地域から国際学生を受け入れている。文部科学省を中心として日本政府から各種選定・支援を受けており、平成25年には安倍内閣総理大臣がAPUを訪問した。大分県国際政策課国際交流班の公表資料「平成27年度外国人留学生受入れ状況について」によれば、都道府県別の人口当たり留学生数で大分県が全国第1位となっているが、この留学生の大半がAPU

Uに所属している。まさにAPUは大分県下の「地域資源」である。また、APUが所在する別府市は宇佐市と隣接しており、APUは「ご近所さん」である。宇佐市にとってグローバル化は遠い世界の話ではなく、目を向ければ、身近に起きていることである。APUのご近所付き合いは、先方が注力している地域交流の取り組みに寄与し、また、宇佐市にとっても新たな活力や賑わいを生み出す大きな可能性を秘めている。両者の関係深化を願っている。

答 平成12年4月の開学以来、APUは大分県下の国際化や活性化などに大きな役割を果たしてきたと考えている。市としても距離的に近く、友好交流協定を締結していることから、APUは身近なパートナーと認識している。これまでも、グリーンツーリズムや気候変動とワインなどの調査研究事業、小学生との交流事業などを実施しているが、本年度からインバウンド対策を重点施策として取り組むので、情報提供や助言などをい

ただきながら、さらなる連携・交流の促進に努めてまいりたい。

子育て世代に支援を



多田羅純一 (市民連合)

問① 子ども医療について。
答 (1) 通院医療費を18歳まで無料にできない理由の一つとして小児科医療体制が整っていないとの事だが、その後の情勢変化はないか。
答 中津市民病院では小児科外来受診者数及び時間外、夜間休日の受診者数は減少している。
問② ロタウイルスの予防接種の助成はできないか。
答 医師会等と協議していく。
問③ 子育て支援について、チャイルドシートの購入費は助成して貰えないか。
答 本年度より「すくすく子育て祝い金事業」を実施する事で経済的な負担軽減に努めていく。
問④ 奨学金返還支援について、企業の人材不足や定住促進に向けた奨学金の補助を開始したが、宇佐市在住者にも拡大できないか。

市政一般に対する質問は、本誌では一部を掲載しております。詳しくは、議会のホームページからインターネット映像をご視聴ください。

答 当面、UIターン者を対象に制度の普及を図る。
問④ 空き家問題について。
答 (1) 老朽危険家屋の除却件数と申請件数は。
答 事前審査34件、補助金申請8件である。
問⑤ 老朽家屋の基準見直しに関する働きかけはできないか。
答 現時点において基準自体の見直しは困難だと思われるが、県や他市の状況を調査する。
問⑤ 運転免許証自主返納者支援について。
答 (1) 現時点での自主返納者は何名か。また、返納者の声はどうか。
答 現在35名の方が返納されており、タクシーの回数券を要望する声が多く、共通回数券を追加した。
問⑥ 高齢者の安全運転に対し推進している事は。
答 夜間体験型交通安全教室や交通講話など警察、関係機関と連携し取り組みを進める。
【その他の質問】
 平和ミュージアムについて、(1)遺構を整備し目玉にするとの事だが、若者や戦争離れの方々をどう引き込むのか。(2)複合施設等は検討されているか。

「もったいない」運動を



衛藤義弘 (公明党)

問① 食品ロス対策について。
答 (1) 市民、事業者が一体となった食品ロス削減の取り組みを。
答 今後、市民、事業者に対し、広報、啓発活動を行っていく。
問② 開宴後30分、終了前10分の「残さず食べる運動」と「持ち帰り運動」の取り組みはどうか。
答 「30・10運動」を飲食店に働きかけていく。また、品質に問題のない食材の「持ち帰り運動」を行っていく。
問③ 生ごみだけを集め、リサイクルするのは可能か。
答 平成31年までに、年間排出量16kg/人削減目標を掲げている。モニター地区を定め、ごみの水切り運動を実施する。
問④ 災害用備蓄品を消費期限の6カ月前などに生活困窮者や福祉施設へ無料で提供する「フードバンク」への提供は。

答 有効な方法と考えている。
問② がん対策について。
答 (1) 日本人の死亡原因1位で、2人に1人がかかる「がん」をがん教育として、子どもたちに学ぶ機会としてはどうか。
答 国はモデル校を中心に取り組んでいる。子どもたちが「がん」に向き合い、学ぶ環境は重要。要請があれば連携を取りたい。
問③ 市民からピロリ菌検査の実施、助成を求める署名が14,133名あった。胃がんの早期発見、予防、医療費の削減の思いの表れではないか。
答 重く受け止めている。新年度施行に向けて検討する。
問④ すでに胃がんにかかっている場合がある。胃カメラが有効と考えるがどうか。
答 今後、胃カメラ変わってきているので、可能であると思う。
問⑤ 中津市が行っている、住民型有償サービスが効果的と考えるが、検討を。
答 中津市の事例を参考に調査・検討していく。
問⑥ 熊本の5庁舎が機能でなくなった。司令塔である市庁舎の建設を急いではどうか。
答 体制の強化を図り、加速していく。

なぜ上がる?! 固定資産税



斉藤 文博 (市民連合)

問① 固定資産税について、宅地の上の家屋を解体して更地にすると固定資産税が大幅に上がると聞くが、どのような計算式で算出するのか。

答 宅地の中で住宅が建っている土地を住宅用地、それ以外の工場、事務所、店舗などが建っている土地や何も建っていない更地を非住宅用地と規定されている。住宅用地の特例として、200㎡までの分は小規模住宅用地として課税標準額の6分の1に、200㎡を超える分は一般住宅用地として3分の1に減額されている。同様に都市計画税についても、小規模住宅用地は3分の1に、一般住宅用地は3分の2にする減額の特例がある。この特例は、住宅政策上の見地から税負担を特に軽減するため、昭和48年度の税制改正に

おいて導入された。住宅を解体して更地にした場合は、減免措置の適用がなくなり、本来の課税標準額に戻るの、結果的に固定資産税等が上がった形になる。

問② 農業問題について、平成30年度から廃止予定の米の直接支払交付金は全国的に継続を求める声が上がっている。宇佐市の農業の現状を見ても継続が必要と認識しているが、宇佐市の考えと取り組みは。

答 27年産の主食用米の価格は、歴史的な低価格だった前年産より上向いたものの、依然、過去3番目に低い水準であり、2年後の米の直接支払交付金の廃止は、稲作農家にとって大きな影響を及ぼすものと考ええる。稲作経営の農業所得を向上させていくためには、生産物のブランド化等付加価値の向上に加えて、生産コストをより一層削減することが重要であることから、農地集積を加速させて大規模化による生産コストの削減を図っていききたい。また、宇佐市としては集落営農組織の法人化、生産物では水事情等から新規需要米と大豆のバランスの取れた作付体系を図っていく。

当番医の体制について



大隈 尚人 (市民連合)

問① 怪我をして、当番医に連絡したら「内科なので診察できない」と断られた。市として対策を考えるべきではないか。

答 在宅当番医として複数の診療科目の医師を常時配置することとは、現状では困難である。今後、医師の確保や運用等について医師会と協議していく。

問② 熊本・大分地震の際、院内の南部地区では震源地に近いためか被害が出ている。道路、農業施設等の被害状況はどうなっているのか。また、復旧の見込みはいつ頃になるのか。

答 現在通行止めになっている道路は、7月中旬までには復旧する予定である。農地農業施設は、災害復旧事業の対象であり、市単独の予算を計上している。

問③ 中央構造線上に愛媛県の伊方原発がある。中央構造線が

動けば、伊方原発に重大な事故が起きる可能性が高い。市は、その対策をどう考えているか。

答 国や県等が連携して支援することや原子力防災対策の拡充強化に伴う財源を設置し、速やかに事業施設に配慮する決議をした。今後も全国市長会等を通じて必要な対策を訴えていく。

問④ 新庁舎の建設に向けて進んでいるが、震度7以上の地震が複数回来ても耐え得るのか。

答 官庁施設の総合耐震計画基準と建築構造設計基準に沿った耐震安全性の分類上、最も強固な設計となっている。

問⑤ 地震の発生時に電力の供給を切断する感震ブレイカー設置で火災被害を防止できる。設置費用を助成できないか。

答 感震ブレイカーの普及促進に力を入れ、他市の状況を見ながら研究していきたい。

問⑥ 市町村境から耶馬溪岩屋までの約1キロを改良することで大型バスの通行が可能となり、深耶馬溪とマチュピチュ、石橋群の観光コースができる。県に要望していたください。

答 大型バスが通行可能となり観光コースができる。県中津土木事務所に要望していきたい。

全国73%が通院も中卒まで無料



今石靖代（日本共産党）

市政一般に対する質問は、本誌では一部を掲載しております。詳しくは、議会のホームページからインターネット映像をご視聴ください。

- 問① 子どもの医療費無料化について。
- 答 (1) 全国で中卒まで通院費を無料化した自治体は、昨年4月時点で72%。この6年間、前進がないのは問題。「子どもの権利条約」の立場から前進を。
- 答 重要な施策と考え関係機関と検討を続けている。業務量の負担や、拡大すれば安易な受診につながり、小児科医の疲弊が危惧される。中津市民病院の医療体制が崩壊する危惧もある。
- 答 (2) 小児科医も日本医師会も無料化の拡充を求めている。中津市民病院の医療体制は改善し、市内病院も1カ所では、受け入れが充分できることが分かった。市長がリードして前進を。
- 答 関係機関と協議していく。
- 問② 豊前善光寺駅について。
- 答 (1) 4月から無人になり、駅舎

- の管理や市民サービスが低下している。近隣4駅は、簡易委託契約で駅員OBを配置しているが、市はどう考えているのか。
- 答 地元の「検討委員会」の意見を聞き協議していきたい。
- 答 (2) 100台近い自転車があるが雨ざらしで、改善を。
- 答 関係団体と連携して駐輪環境の改善に取り組み。
- 問③ 今年度予算化された学校のエアコン設置が先送りされる生徒・児童の健康や教育環境の整備のため、早急な整備を。
- 答 国の交付金が不採択だったので、国が補正を行うようなので、改めて予算要求していく。
- 問④ 糸口、横山、高家小など築30年の体育館は雨漏りを繰り返し、かなり不都合が生じている。抜本的な改善策を。
- 答 「公共施設等総合管理計画」の中長期的な視点で長寿命化等の調査、研究に取り組んでいく。
- 問⑤ 安売法制が施行された。自衛隊員やその家族や知人が不安に思っている。自衛隊員の募集の法定受託事務をしていない自治体が沖繩県には6市町村ある。不安払拭の方策は。
- 答 国の専管事項であるため答弁は控える。

神宮周辺まちづくりについて



井本裕明（照政会）

- 問① 神宮周辺まちづくりについて。
- 答 (1) ハード整備が進む中ソフト整備の今後の取り組みは。
- 答 ハード面では、横町通りの無電柱化並びに道路美装化が完成。今後小山田公園の整備や勅使街道の無電柱化と道路美装化を進める。ソフト面では、観光情報提供を充実する「観光交流拠点施設」の整備計画を進める。また、街並み環境整備区域の神宮周辺・四日市では、空き家・空き店舗を活用して創業・起業する方に家賃の一部助成と改修・設備機器の購入の補助制度活用により、新たな街並み形成の気運が高まることを期待する。さらに、2年後の国民文化祭にあわせて、東大寺サミットの誘致も働きかけており、ハード・ソフト両面から神宮周辺のまちづくりに取り組む。
- 答 (2) 百体社より西側に行く道路の拡幅について。
- 答 本事業では困難であるが、地元自治区からの要望があり、一般の市道事業として進める。
- 答 (3) 宇佐こども園への通園路となる香藻川北側の道路拡幅の現状と今後の取り組みは。
- 答 勅使街道の美装化事業に伴う工事の迂回路としても必要な路線で、現道の路肩を利用した離合所等による拡幅を行う。
- 問② 地震対策について。
- 答 (1) 宇佐神宮へ入る香藻川にかかる橋の老朽化対策は。
- 答 現在4基の橋を神宮では耐久度の調査を実施しており、結果が出た後、生活道路でもある白橋について考えたい。
- 答 (2) 宇佐市内の老朽化した橋の現状と対策は。
- 答 市道に架かる橋は751橋あり、緊急措置を講ずべき橋はないが、優先順位を設定し、詳細調査及び補修等を計画的に行う。
- 問③ オレンジ道路の現状と取り組みは。
- 答 平成29年度から県の事業で、広域農道から成久橋まで工事を進めて行く。

子育て、図書館、駅に関して



後藤竜也 (政友会)

問① 図書館に関して、開館時間の延長、市民講座の充実を検討できないか。

答 時間延長に関しては、既に行っている近隣市の状況を把握しながら、実施に向け調査・研究を重ねていきたい。また、市民講座に関しては、要望に応えることができる、魅力ある講座のあり方について研究していきたい。

問② はちまんの郷に関して。

(1) 施設の老朽化が目立ってきたが、改修を進めるべきではないか。

答 本年度、施設経営による事業収益性と施設維持費のバランスを総合的に評価し、今後の施設運営・経営計画を検討するために調査を行っている。調査結果に基づき、改修を含む経営改善計画を策定していく。

(2) 市民サービス向上のため、温泉の利用料金を値下げすべきでないか。

答 入浴料に関しては、運営会社が決めているが、要望として伝える。経営改善計画の策定においても分析していきたい。

問③ 柳ヶ浦駅周辺整備に関して、今後のスケジュールと、駅名の改称について伺う。

答 本年度中に基本計画を策定し、その後、都市再生整備計画の策定、基本設計、実施設計と順を追って進めていきたい。駅名に関しては、様々な議論があるので、ワークショップ等で市民の皆様の意見を伺った上で、総合的に判断していきたい。

問④ 子育てに関して、クーポンの使用状況と改善について伺う。

答 子育てクーポンは有効期限が3年ある中で、9ヶ月の間に約3割の使用があった。今後、子ども子育て会議等において意見を伺いながら、必要に応じて見直しを行い、ニーズを反映した子育て施策を進めていきたい。

誰もが安心して暮らすために



川谷光紹 (愁山会)

問① 地域のために。

(1) 熊本・大分地震に対して、宇佐市からの支援内容は。

答 消防隊員、事務職員、被災建築物応急危険度判定員として建築技師、被害認定調査員として事務職員を、両県合わせて延べ24日間、31名の職員派遣を行った。

(2) 熊本・大分地震の支援の中で、宇佐市の課題は感じたか。

答 復興に向けて必要な、専門技術職員の確保が課題。また、備蓄物資の拡充が必要と考え補正予算に係る予算を計上した。

(3) 宇佐市避難所一覧が改善されたが、新たな課題はあったか。

答 災害の種類によっては、これまで指定していた避難所が使えないことが明確になったので、地元と協議を行い新たな避難所の設定を進める。

(4) 空き家に対する取り組み内容と市の自己評価、改善策は。

答 相談のあった空き家に対しては適正管理を促す指導を行っているが、経済的理由や所有者死亡による相続人の問題等の課題が残る。

問② 子どもたちのために。

(1) 市内の半数の児童クラブでは、1週間を通して勤務する支援員がいない。子どもと保護者の安心のためにも、常勤職員を各児童クラブに配置できないか。

答 支援員の労働環境の改善は、以前よりも図られたと考えている。また、学校や地域との連携の必要性、質の向上という意味でも常勤職員の重要性は理解している。宇佐市放課後児童クラブ連絡協議会で会員の声を聞きながら協議していきたい。

(2) 「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が施行されたが、宇佐市の取り組みは。

答 子どもの将来が生まれ育った環境に左右されないように、健やかに育成される環境整備と教育の機会均等を図るため、①教育の支援、②生活の支援、③保護者に対する就労の支援、④経済的支援の4つを総合的に推進していく。

「NPO院内」の不正問題について



高橋宜宏 (至誠会)

市政一般に対する質問は、本誌では一部を掲載しております。詳しくは、議会のホームページからインターネット映像をご視聴ください。

問① これまで二度、「NPO 法人院内町活性化協議会」の不正受給問題を提起するも、不正はないとの答弁だった。しかし、証拠を提示すると、ようやく記者会見で、「雇用実態がないにもかかわらず請求を受けた人件費等で約478万円の不正受給があった」ことを発表。私指摘しなければ闇から闇に葬られた不正事件だが、委託責任をどう考えているのか。

答 3月28日に相手方に対し不正受給の返還請求、4月12日に返還の有無の確認、そして今議会に損害賠償請求に係る「訴えの提起について」の議案を提案している。今後も厳正に対処してまいりたい。

問② この問題を最初に指摘したのは議会だった。当然、今議会の冒頭や答弁でも、何らかの

説明なり謝罪なりがあると思っただが、一切ない。改めて謝罪を求めろ。

答 今議会で民事訴訟の訴えの提起をしているし、場合によってはそれ以上の告訴も考えている。結論が出た段階で、然るべき対応をすべきと考えている。

問③ 宇佐市の顧問弁護士事務所は「空き家また貸し事件」でNPOの元会長二人の代理人だった。今度は二人に対する訴訟の代理人を務めるといふのは「利益相反行為」では。

答 当事務所とNPO法人との委任関係はすでに終了している。また、「空き家の無断貸付の損害賠償」とは別事件でもあり問題ない。

問④ 宇佐市の委託事業を舞台にNPOの2人の元会長の起こした不正は山ほどある。行政としては「被害者の会」の皆さんと歩調を合わせ、捜査機関へこの問題のすべてをゆだねて彼らの悪事の全容を解明してもらうのが筋では。

答 我々としては、すべき調査をしてきた。その結果が(不正額の)約478万円。これ以降は、訴えも提起しているし、捜査機関にお任せしていきたい。

高校生議会の提言を具現化へ



河野康臣 (市民連合)

問① 教育行政について。

(1) 学校現場で学校施設設計許可申請の受付をできないか。

答 使用料の問題など、学校では判断できない項目もあり、現在のところ、困難である。

(2) 学校行事への参加に対するお礼は簡略化できないか。

答 お礼は学校の感謝の気持ちが表示されている。学校の裁量権の問題として判断していただく。

問② 地域創生について。

(1) 地元商店への支援策はどうなっているか。

答 宇佐商工会議所等を通じて支援を行っている。県の制度資金を活用した経営指導を行っている。

(2) 地域で頑張っている地元商店への支援等を行うべきではないか。

答 小規模事業者持続化補助金

は、多く利用されている。引き続きPRに務めたい。その他、国・県などの各種施策で支援をしたい。

問③ 防災について。

(1) 熊本・大分地震の教訓点と東南海トラフ地震への本市の課題は何か。

答 今回の地震は長期にわたり避難所の開設が長期化した。また、道路寸断等により、時間経過によって必要とされる支援物資の供給が困難となった。今後、SNS等の活用が有効であると分かったので調査研究したい。

(2) 本市の防災計画の見直しは。

答 今回の地震は南海トラフ巨大地震にリンクするので防災会議で見直しを協議していく。

問④ 高校生議会について。

(1) 高校生議会に対する総括は。

(2) 今後、高校生の政策提言をどう施策に生かすか。

答 (1)、(2)は一括して、答弁する。選挙年齢引き下げに伴い、実施した。人口減少、グローバル化に対する質問など高校生ならではの視点も見受けられた。高校生の提言の中で政策展開において、効果的なものは、具現化したい。

総合的観光戦略でJR駅を考えて



中村明美 (明政会)

問① 市報の表題について、合併以来、何度も字体を変えていく中で、現在は「USA」になっている。歴史ある宇佐市が何故と疑問に思っている市民もたくさんいる。市報発行規則には「市報うさ」と明記されている。内容的には、とても良くなっていると思うが、表題を「うさ」に戻すべきではないか。

答 若年層にも手に取ってもらいたいということで、副市長を長とする広報戦略会議で決めた。内容は高評価を受けているので当面はこのままでいきたい。

問② 郷土芸能などの復活支援について。

(1) 長洲神社の葵祭が地元の青年達により復活したが、維持経費も入り用と聞いた。市内各地に残る伝承行事や祭りをどのように把握し、支援しているのか。

答 文化財調査を行う中で把握し、支援策は、指定文化財は後継者育成や用具の修理・購入の費用等を予算の範囲内で補助することがある。指定されていない文化財も助成している。

(2) 年間を通して弾力的に支援できるように、地域文化等保存振興基金(仮称)を創設してはどうか。また、市職員にも積極的な地域参加を促せないか。

答 文化庁に限らず、民間の助成金などを積極的に活用することで基金に変わる支援を行っていききたい。職員等への参加呼びかけは地元の人にお願したい。

問③ JR駅の整備や周辺対策について、市総合計画書には柳ヶ浦駅を市の玄関口と明記しているが、先般改修したトイレやバリアフリー程度は場当たり的なものである。玄関口としての駅舎を含めた全面的な駅周辺の整備は、駅の重要性を説き、鉄道を中心にした市の総合観光戦略構想を作成し、JRと交渉すべきではないか。

答 柳ヶ浦駅は北側の整備から取り組む。長期的視点として、市内へのアクセス手段は重要な課題であり、駅舎改修については、将来に向けて検討したい。

社会教育指導員の任期の規則違反を質す



用松律夫 (日本共産党)

問① 人権担当の社会教育指導員は設置規則では1年が任期。再任用は通算で3年以内とし、特に必要と認めた場合は、通算5年以内とすることができるという設置規則に反し、最も長い方が11年で、5年を超えている方が5人もいるのは何故か。

答 5年で一旦切れるので新規ということ雇用している。

問② 地震で石垣などが崩落し公道を塞ぐ危険が高い場合、仙台市などのように助成制度を。

答 個人の私有財産なので困難。

問③ TPPによる米の減少額は試算した8県で141億円超。宇佐市は何故ゼロとしたのか。

答 国や県の方式で算出した。

問④ 就農支援を都城市や曾於市では、親元就労や55歳まで認めている。宇佐市も実施を。

答 現行の45歳の制度で対応。

問⑤ 入学祝い金を11月支給から4月支給に改善を。

答 有効だと考えるが、定住の面を考慮してのことだ。

問⑥ 日田市のように、就学援助の3月末までの支給を。

答 引続き前向きに研究する。

問⑦ 全国では学校給食費が無料の自治体が169に上る。宇佐市でも実施を。

答 実施中の相生市などでは、若い世代の人口の社会増が図られている。九州市長会を通じて国へ実施を働きかけたい。

問⑧ 国の国保財政支援金約6千万円を保険料の引下げや減免制度拡充に使うべきでは。

答 国保財政の赤字が続いており、困難。

問⑨ JR九州の26年度決算報告営業純利益は150億円に上っており、財力はある。無人化推進をやめるように国に働きかけるべきだ。

答 県の機関などとJRと国に働きかけたい。

問⑩ エレベーターの設置費用は特別交付税を活用すれば軽減される。早急な設置を。

答 全体で約1億2千万円、市負担は約2千万円とみている。

残暑お見舞い申し上げます!

あいさつ状は出せません

市議会議員は、選挙区内にある者に対し、年賀状や暑中・残暑・寒中見舞状など時候のあいさつ状(電報なども含みます)を出すことは禁止されています。ただし、返礼のため自筆によるものを除きます。

寄付行為はできません

政治家が、選挙区内にある者に対して寄付をすることは禁止されています。このため、市議会議員は、お中元・お歳暮などを贈ったり、地域の行事に差し入れや祝儀を出すことはできません。

また、市民から市議会議員に対して、寄付を出すよう勧めたり、要求したりすることも禁止されています。

市民の皆様には、ご理解、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

全国市議会議長会の特別表彰

平成28年5月31日に開かれた全国市議会議長会の第92回定期総会において、4名の議員が特別表彰を受けましたので、6月3日の本会議で伝達式を行いました。

- 衛藤博幸氏 (在職15年以上)
- 浜永義機氏 (在職20年以上)
- 斉藤文博氏 (在職20年以上)
- 永松 郁氏 (在職20年以上)



表彰状を伝達される
4名の議員

《9月定例会の予定》

- 8/30 (開会) 提案理由説明
- 9/6~9 一般質問
- 9/13 議案質疑
- 9/14 常任委員会の審査
(文教福祉・産業建設)
- 9/15 常任委員会の審査
(総務)
- 9/23 委員会の審査報告
質疑・討論・採決
(閉会)

議会運営委員会の研修報告

7月19日、石川県加賀市において、「予算決算委員会」について、7月21日、兵庫県宝塚市において、「予算特別委員会」、「市民意見交換会」について研修してきました。



予算審査等について研修を受ける議会運営委員

議会ホームページ

5月20日に開催した宇佐市初の高校生議会の会議録を市のホームページに掲載しました。

ホーム画面上の「市議会」欄から検索してください。

市内4校17名の高校生議員が行った一般質問の内容がご覧いただけます。

編集後記



水田の稲穂も垂れ、宇佐平野も秋の気配が感じられる季節となりました。

日本の古名は豊葦原千五百秋之瑞穂之國とされるのに、この古名が国名として残っているのは、豊前、豊後の二国となっています。

九州は台風の常襲地帯ですが、山越えでしか到達できない豊前、豊後の國は、何とか田畑や家屋の維持が可能で古い文化が残ってきたのではないかと推察されます。

何よりも宇佐八幡の存在は大きく、奈良大仏の建立、弓削道鏡失墜事件に係り、福沢諭吉は脱亜入欧による明治の國の方向決め、降伏文書に署名をした重光葵全権大使や梅津美治郎陸軍大将、戦後インフレを終息させた一万田日銀総裁、さらには、大分出身の村山元総理など、豊の國の八幡神や多くの先輩方が、この國の方向付けに関与していたことは実に驚くべきことです。

この豊の國の文化を絶やさず、発展をさせていくことが、すなわち地方創生の根幹なのかも知れません。

(河野康臣)